

◎新潟県告示第398号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、長岡市の中之島土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和6年4月2日

新潟県三条地域振興局長

1 就 任

理事 長岡市中之島西野 217 番地 金田 豊

就任年月日 令和6年3月16日